

平成27年国勢調査第3次試験調査・本調査に向けた基本的な考え方(案)

平成25年11月
国勢統計課

これまでの有識者会議等における検討や地方公共団体との意見交換、第1次・第2次試験調査の結果を踏まえ、平成27年国勢調査第3次試験調査及び本調査に向けた基本的な考え方については以下のとおりとする。

1 調査の方式等について

- ① オンライン調査について全国で実施し、先行方式とする。
 - ・ 回答の選択肢を増やすことによって世帯の利便性を高めるとともに、オンライン調査システムにおける入力項目をチェックするしくみを活用することによって記入状況の改善を図るため、平成22年国勢調査において東京都に試行的に導入したオンライン調査を全国展開する。
 - ・ オンライン回答率の高い諸外国の調査方法や、第1次試験調査及び第2次試験調査の実施状況を踏まえ、インターネット回答を紙の調査票による回答よりも前の段階に設定する方式（オンライン先行方式）によって調査を実施する。

- ② 調査票の調査員への提出方法については、任意封入方式で実施する。
 - ・ 平成22年国勢調査において実施した完全封入方式による調査員調査については、調査員段階における記入状況の検査が実施されないことから、記入不備が著しく増えた一つの要因となっており、市町村における審査事務の負担増及び集計結果における不詳の増加が発生した。
 - ・ また、高齢者世帯の増加に伴って記入の支援が必要な世帯も増えており、記入不備の改善及び調査員による記入の支援や確認などを円滑に実施するため、任意封入方式による調査方法に変更する。
 - ・ なお、インターネット調査、郵送提出、任意ではあるが封入による提出も可能とすることによって、プライバシー意識への配慮も行う。

- ③ 郵送による調査票の回収は、市区町村毎の選択制とする。
 - ・ 単身世帯や共働き世帯などの面接困難世帯の増加などに伴う円滑な調査の実施のためには、郵送によって調査票を回収する調査手法の導入を希望する市区町村が多い一方、記入不備に伴う審査事務の負担増などから平成22年国勢調査において導入した郵送回収の手法の見直しを求める市区町村も存在する。
 - ・ 2次試験調査において、一部の市町を対象に郵送回収を行わない調査手法について検証を行った結果、郵送回収を導入した地域よりも世帯からの調査票の提出状況が良いパターンも確認できたことから、郵送による調査の回収については、地域の実情に応じ、導入の可否を選択できることとする。

- ④ 指導員業務については、市区町村職員の兼務が多いことを踏まえ設定する。
- ・ 指導員業務については、平成22年国勢調査において、全国の約7割を市町村職員が兼ねている実情を踏まえ、調査員業務の進捗確認やオンライン・郵送提出状況の伝達、調査票の審査などを中心に設定する。

2 オンライン調査について

- ① 初動については、配布を優先し、回答できる期間として土日を2回確保する。2週目金曜日までにオンライン促進のチラシを再度ポスティングする。
- ・ インターネットによる回答については、平日よりも週末などの回答件数が多い傾向にあることから、インターネット回答の期間内に週末を2回確保することによって、インターネット回答の推進を図る。
 - ・ また、2度目の週末までに、再度、インターネット調査を促進するちらしを配布し、回答期限を迎える週末の回収率アップを図る。
- ② 初動の段階で面談できた場合、後日の調査票配布はポスティングで可とする。単身世帯などの面会困難世帯が増加していることによる調査員の事務負担を考慮して、調査書類の配布・取集事務における世帯との面談機会を効果的に運用するとともに、事務の流れ上、ポスティングで代用できると思われる事務処理については、ポスティングを活用する。
- ③ オンライン回答や郵送回答の状況を画面で把握し、調査区毎に簡易にリスト出力するなどの機能を有した、市区町村・指導員による伝達業務をサポートするシステムを、国において25年度中に整備し、第3次試験調査で実装する。

3 民間サポート・コールセンター業務について

- ① 郵送提出された返信用封筒のバーコード読取、調査区別の仕分けなどに係る事務は、国が一括契約した民間事業者が行う。
- ・ 平成22年国勢調査において初めて導入された郵送回収については、回収された調査票の該当世帯の特定事務が膨大となり、調査員への伝達事務に多くの市区町村で混乱が見られた。
 - ・ 平成27年国勢調査では、郵送提出された返信用封筒にあらかじめ世帯を特定するバーコードを印字するとともに、新たに構築した提出情報管理システムにバーコード情報を登録することによって、回収状況を適切に管理するものとする。
 - ・ また、郵送提出された調査票の仕分けに係る煩雑な事務については、国が契約した民間事業者が作業を行うことによって、市区町村事務の負担の軽減を図る。

- ② バーコードの読み取りを行う拠点は、都道府県や政令市、23区などに設置する。
- ・ 拠点の配置については、作業スペースや作業人員を考慮したうえで、都道府県市区町村と調整を行う。
- ③ 世帯番号に対応した調査用品の追加作成は、市区町村が実施することを原則とし、IDやパスワードの発行、バーコードの出力などの業務をサポートするシステムを国において25年度中に整備し、第3次試験調査で実装する。
- ・ 第2次試験調査においては、国が委託した民間事業者が一括で処理を行ったが、市区町との距離が離れていたことから、追加用品の到達までに時間がかかってしまい調査員事務に支障が生じた。
 - ・ 平成27年国勢調査においては、調査員からの要求に迅速に対応できるように世帯番号に対応した調査用品の追加作成については市区町村において処理することとし、業務をサポートするシステムの構築や用品の工夫（追加作成が容易な用品の作成等）を行うことにより市区町村の事務負担軽減を図る。
- ④ コールセンターについては、これまでの世帯からの問合せ対応のほか、調査員からの質問にも対応するとともに、市区町村へのエスカレーション等、伝達能力を強化し、事務の円滑化を図る。

4 調査員確保対策・マンション対策について

- ① 26年度（可能なものは26年初）からマンション対策，調査員確保対策を実施
- ・ 平成22年国勢調査においては、調査の実施年からマンション、アパート等への協力依頼を実施したが、関係団体の傘下組織への伝達期間や実施状況を地方公共団体を通じて調査員へ伝達するための期間が不足していたことから、平成27年国勢調査では、調査実施年の前年から協力依頼を開始することによって、実効性のある協力依頼情報の伝達を図る。
 - ・ 調査員確保については、これまで市区町村ごとに実施してきているが、近年、必要となる調査員の確保が難しくなっており、調査員募集に係る全国的な取り組みや支援が必要となっている。また、調査実施年における調査員募集では、日程的にも多くの調査員を確保することが困難であることから、実施年の前年から調査員確保対策としての広報を行う。
- ② 国勢調査の関係職員が参照できる業務ポータル（お知らせや関係書類が一覧できる形での提供、関連システムへのリンク等）の設置
- ・ 平成27年国勢調査の実施に向けて、国勢調査関係業務の連絡を機動的に行うとともに、国勢調査に係る事務処理を適切に実施するため、国勢調査の関係職員が参照できる業務ポータルを設置する。

5 調査事項について

① 「現在の場所に住んでいる期間」と「5年前にはどこに住んでいましたか」を追加

- ・ 平成27年10月1日現在における東日本大震災の影響を把握するため、大規模調査年のみの調査事項である「現在の場所に住んでいる期間」と「5年前にはどこに住んでいましたか」を追加する。

② 「住宅の床面積の合計」を削除

- ・ 上記調査事項を追加したことによる記入者負担増の軽減を図るため、簡易調査年の調査事項から削除する。
- ・ 「住宅の床面積の合計」は、各調査事項の中で最も記入状況が悪く、特に賃貸住宅に住んでいる世帯からは「床面積が分からない」との意見が多い。また、調査員からは「世帯からの忌避感が強い」との意見が寄せられているほか、市区町村職員からは「審査事務の負担が大きい」との意見が出ている。
- ・ 平成27年国勢調査では、インターネット調査の全国展開を初めて導入する予定である。インターネット調査の推進・安定した実施のためには、回答に時間がかかったり、回答を断念する可能性の高い調査事項は、システムの負荷等の観点からも、できるだけ回避すべきである。